

令和4年度

第4回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

期日 令和5年3月29日（水）

場所 熊本市健康センター新町分室 2階 多目的室

令和4年度第4回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

開催日時 令和5年3月29日（水曜日） 午前10時00分から

開催場所 熊本市健康センター新町分室 2階 多目的室

評議員定数 14名

出席評議員 11名

[会場]

林田 ヤスエ 濱崎 利明 植村 米子 田辺 正信 小川 英聖
谷口 憲治 西村 まりこ

[オンライン]

高本 文明 大林 正夫 高江 康明 吉村 明儀

欠席評議員 3名

西 恵美 池田 恵子 徳永 航太

出席監事 1名

荒木 紀代子

欠席監事 1名

隈部 成宏

議事録署名人 西村 まりこ 高本 文明

議事録作成者 市川 貴康

議 題

- 議案第 1 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 4 年度会計収入支出補正予算について
- 議案第 2 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 5 年度事業計画について
- 議案第 3 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 5 年度会計収入支出予算について

《議事の経過とその要旨》

松下総務課長より開会宣言。小山登代子会長挨拶の後、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款第15条第1項の規定により議長の選出。西村 まりこ 評議員より「植村 米子 評議員を議長に」との意見があり、他に意見がなかったため、植村 米子 評議員が議長に就任した。

議長は、早速事務局に出席者の報告を求めたところ、事務局より定数14名のうち、出席者11名（会場7名、オンライン4名）、欠席者3名。定款第16条第1項の規定により評議員会が成立する報告がなされた。

議長は評議員の同意を得て、高本 文明 評議員と 西村 まりこ 評議員を議事録署名人に指名し、直ちに議事の審議に入った。

議長

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和4年度会計収入支出補正予算について事務局より説明をお願いします。

総務課長

議案第1号社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和4年度会計収入支出補正予算についてご説明いたします。

資料1 令和4年度会計収入支出補正予算書の1ページをご覧ください。今回の補正は4つの事業について補正させていただきます。詳細について事業ごとにご説明させていただきます。

資料1の1ページは、全体の補正予算書（総括表）になります。それでは事業ごとに説明いたします。

資料の7ページをご覧ください。寄付金事業になります。寄付金事業の補正ですが、まず収入の部になりますが、一般寄付金収入が3,000万円の補正増となっております。これは、今年度も遺贈による寄付金が3,000万円程ございましたので補正させていただきました。続いて下段の方をご覧ください。積立資産支出が5,000万円の補正増となっております。これは先ほどの遺贈による寄付金3,000万円とその下段にあります拠点区分間繰入金支出2,000万円を補正減しております。この2,000万円の拠点区分間繰入金を補正減としておりますが、これは当初予算ではデイサービスセンター事業開始に伴う繰入金として、2,000万円を繰り出しする予定としておりましたが、デイサービス事業につきましては、一旦白紙としておりますので、デイサービス事業への繰り出しとせず補正減とさせていただきました。そのかわりとして、先ほど説明した遺贈3,000万円と2,000万円を合わせた5,000万円について積立資産支出とさせていただきました。

内訳としましては、寄付金積立資産取得支出に3,000万円、施設整備等積立資産取得支出に2,000万円を合わせまして5,000万円の積立となります。今回、はじめて施設整備等積立をさせていただきますけれども、数年に一度、システムやPC関連の交換時期がきますので、これまではその都度やり繰りをしてございましたけれども、計画的に積立をさせていただくことで安定した入替作業ができるようにするものでございます。

続きまして資料 8 ページをご覧ください。8 ページは山根高齢者等福祉基金事業でございます。山根高齢者等福祉基金事業については、令和 4 年度より開始した事業になります。今回の補正は、下段の拠点区分間繰入金支出が 100 万円補正減となっております。これは当初予算ではデイサービス事業へ 100 万円の繰り入れを予定しておりましたが、先ほどもご説明いたしました通りデイサービス事業につきましては一旦白紙になっておりますのでその部分を補正減したものでございます。

続きまして 9 ページをご覧ください。生活福祉資金（特例貸付事務受託）事業になります。これは昨年 9 月末で終了しました生活福祉資金特例貸付について今後償還業務が開始されます。正式には令和 5 年度より県社協より償還業務の一部を受託する予定となっておりますが、令和 4 年度分の事務受託金の交付があるため補正をさせていただくものでございます。受託金収入として 8,851,000 円の受け入れを予定しております。今年度につきましては、支出予定がございませんので同額を予備費に充当させていただき、次年度に繰越しさせていただきたいと思っております。

最後に 10 ページをご覧ください。10 ページはデイサービスセンター事業でございます。デイサービス事業につきましては、当初予算を立てておりましたが、一旦白紙となりましたので、今回収入支出予算額のすべてを補正減させていただくものでございます。以上で簡単ではございますが議案第 1 号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑はございませんでしょうか。

(質疑・意見等なし)

議 長

ご質疑がないようですので、議案第 1 号についてご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(承認評議員挙手)

議 長

全会一致でございますので、議案第 1 号は、原案通り承認されました。

議 長

それでは次に議案第 2 号に入りますが、議案第 2 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 5 年度事業計画についてと議案第 3 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 5 年度会計収入支出予算については関連がございますので、一括してご審議いただいでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

事務局長の市川でございます。

私の方からは議案第2号社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和5年度事業計画についてご説明させていただきます。右上に資料2と書かれた令和5年度事業計画書(案)の1ページをご覧ください。基本方針として5つの項目を記載しております。

(1) 地域福祉推進部門では令和5年度におきましても第4次地域福祉計画、地域福祉活動計画の基本理念であります、「誰もがお互いさまで支えあう協働のまちづくり」という考え方のもとICTを活用した会議・研修やコロナ後を見据えたふれあいいきいきサロン活動などの各種地域福祉活動の在り方についても関係機関等と一緒に進めてまいります。

(2) 生活支援部門におきましては依然として新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業による経済的困窮者の相談が多くございます。生活福祉資金貸付や生活困窮者自立相談支援事業等による支援策を活用し継続して相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

(3) 介護保険事業部門におきまして効率的な組織体制を構築し安定した収入確保に努めてまいります。

(4) 養護老人ホーム部門におきましては入所者の確保と給食業務の直営化等による経費削減により収支の改善に努めてまいります。

(5) 法人運営部門におきましては正会員や賛助会員増に向けた更なる検討を行い基盤強化のための安定財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

資料2ページ目をご覧ください。資料2ページには令和5年度重点目標を記載しております。只今ご説明しました基本方針に加えまして、地域福祉推進部門では熊本市校区社協連絡協議会や民児協との更なる連携強化や災害ボランティアの育成などにも努めてまいります。

生活支援部門では権利擁護事業に係る成年後見支援センター運營業務を受託し、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

法人運営部門では人材育成計画に基づきまして、職員の専門性の向上を目的とした研修による人材育成を図ってまいります。私からの説明は以上でございます。

資料3ページからの各部門別の事業推進項目については各部長よりご説明申し上げます。

地域福祉部長

地域福祉部長の富嶋でございます。

事業計画書(案)の3ページをご覧ください。地域福祉推進部門につきましてご説明いたします。

まず(1)校区社協との連携強化及び校区社協行動計画策定の支援であります。住民主体の支えあい活動に取り組む校区社協との連携強化に向けて、熊本市校区社協連絡協議会と協働のもと、ブロック会議や研修会等を通して校区社協と市社協の顔が見える関係性を構築し、福祉課題の把握に努めてまいります。また、校区社協が課題解決に向け主体的に行動する「校区社協行動計画」の全校区(地区)社協での策定を目指して支援を行い、住民が「我が事」として捉え、地域生活課題把握と

解決にむけて取り組む体制づくりを推進してまいります。

次に（２）民生委員・児童委員への活動支援です。民生委員・児童委員の活動実態調査集計結果を基に作成した課題解決に向けた取り組みシートにより、熊本市、熊本市民生委員児童委員協議会との三者間で課題を共有し、定期的に会議を開催しながら課題解決に向けて取り組みます。特に、一斉改選後初年度であることから、区民生委員児童委員協議会とともに新任委員の支援に努め、本会で行う事業への協力体制づくりや民生委員・児童委員と社協の連携による地域づくりを推進します。

次に（３）および（４）についてです。まず（３）ジュニアヘルパー養成事業につきましては高齢者の見守りや地域活動を通じた交流を目的とします。また（４）ふれあい・いきいきサロン事業につきましては、より身近な地域での交流の場の確保、様々な世代の地域住民の交流を促進することを目的としサロン活動を積極的に支援してまいります。この二つの事業につきましては、コロナ禍における感染対策を講じながら新たな事業の在り方を模索し相互交流ができるよう環境整備に努めてまいります。

次に（５）災害時要援護者支援事業です。熊本市災害時要援護者支援制度に基づき所管課と協議しながら、平常時の見守り体制の充実と災害時における迅速な対応が可能となるよう、地域における災害時要援護者支援体制の構築に努めます。所管課をはじめとする関係部局、また、関係機関や地域住民との協働により個別避難支援計画の作成支援に協力してまいります。

次に（６）熊本市社会福祉協議会自主避難サポート事業から次のページの（１０）地域連携ネットワークの構築につきましては記載の通り、校区社協をはじめ民児協、自治会、老人クラブ及び関係する各種団体と連携を図り支援してまいります。

次に（１１）ボランティア活動（ボランティアセンター事業）の推進についてです。まず、ア、ボランティアセンター機能強化です。ボランティア活動の活性化を目的にボランティア登録の推進や地域福祉活動へと結びつけるマッチング機能の強化及びボランティア団体への支援を図ります。主な取り組み事業につきましては記載のとおりです。次に、イ、ボランティアの人材育成及び継続した活動につなげる仕組みづくり、ウ、地域を基盤とした福祉教育の推進、エ、災害ボランティアセンター設置・運営体制の構築及び県内社協、関係機関との連携強化につきましては記載の通り取り組んでまいります。以上、簡単ではございますが、地域福祉推進部門につきましてはの説明を終わります。

生活支援部長

生活支援部長の米森でございます。

先ほど会長の挨拶でもありました新型コロナウイルス特例貸付の件から説明させていただきたいと思っております。ようやく終息の兆しが見え始めた新型コロナウイルス特例貸付の現状について、生活支援部総合相談センターにおきまして、令和２年から約３年間に渡りまして新型コロナウイルス特例貸付に職員が従事いたしまして、生活困窮に陥った相談者に対し寄り添った相談支援にあたりました。その新型コロナウイルス特例貸付申請も昨年９月に終了いたしまして、本年１月より債権管理業務となる償還促進業務が県社協主体で進められている状況です。それでは生活支援

部門についての説明を始めます。

事業計画書（案）5ページの（1）生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業の拡充（受託事業）から6ページ（11）熊本市成年後見支援センター設置運営事業（受託事業）まででございます。

まず、（1）生活困窮者自立相談支援行・家計改善支援事業の拡充につきましては、去る3月10日に令和5年度の業務委託に関するプロポーザルが実施をされまして3月13日付で無事選定を受けることができました。令和4年度は自立相談機関を中央・東・南の3センターの窓口を設置しまして相談対応を行ってまいりました。また、センター未設置区の西・北については、現在2週間に1回の巡回相談で対応している状況ですが、令和5年度は、週2回の巡回相談体制とし、相談回数を増やし関係機関等と連携を図りながら支援体制の強化充実に努めてまいりたいと考えております。

次に（2）地域居住支援事業（受託事業）につきましては記載の通りでございます。

次に（3）生活福祉資金貸付事業、福祉金庫の適正運用（受託・補助事業）につきましては、生活福祉資金貸付事業の本則部分については、引き続き県社協から受託を行います。それに加え冒頭でも少し触れましたが、新型コロナウイルス特例貸付に関する債権管理の業務委託につきましては、相談支援業務のみを県社協から受託いたしまして借受人による来所・電話等の相談対応や生活状況および生活課題に対するアセスメントを実施し、他機関との連携による必要な支援や繋ぎ、或いは食料・日用品の支給支援等を行ってまいります。

（4）住宅確保要配慮者支援事業（自主事業）については、記載のとおりでございます。（5）ひとり親家庭貸付事業（補助事業）については、以前より実施しております、アひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業に加えまして、昨年2月より新たにひとり親家庭住宅支援資金貸付事業を開始しております。この事業は、就労による自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭の親に対し、関係機関と協力しながら住宅支援資金の貸付けを行うことで、住居の確保及び自立の促進を図るものでございます。（6）緊急一時援護事業（自主事業）、（7）地域心配ごと相談事業（自主事業）につきましては記載の通りでございます。

次に（8）日常生活自立支援事業（補助事業）につきましては、高齢者や障がい者の財産や権利を守り、安心して日常生活を送ることができるように相談受付や契約によるサービス提供等を行うとともに、地域住民や関係機関と連携し契約者の日常生活を支える体制構築に努め、区事務所の業務サービスの提供状況に合わせ、業務の標準化や質の向上を図り、全市的な共通課題の調査や解決に向け取り組むとともに本事業に係る職員の意思決定支援等の相談スキルの向上を図る研修を実施し組織体制の強化に努めてまいります。

次に（9）法人後見事業（補助事業）、6ページの（10）市民後見人養成事業（受託事業）につきましては、地域福祉の推進役である法人として相応しい案件を受任し推進を致しまして法人後見協力員と効率的支援を行うとともに市民後見候補者の育成に努めてまいります。さらに、市民後見人養成事業ではこれまでの市民後見人

育成の状況を評価しつつ、令和5年度は第2期成年後見制度利用促進基本計画において市と市民後見人育成の仕組みが構築されるよう連携を図ってまいります。

最後に（11）熊本市成年後見支援センター設置運営事業（受託事業）につきましては、昨年センターを設置いたしまして、本会が行う権利擁護関係事業や一次相談窓口となる各区福祉課やささえりあ、障がい者相談支援センターと連携を図り、市とともに権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に努めるとともにそれらを有効に機能させまして成年後見制度の促進に向けた取り組みを実施する中核機関を市から受託し運営をしてまいります。以上で生活支援部の説明を終わります。

総務部長

総務部長の宮原でございます。

私からは、事業計画書（案）6ページにあります介護保険事業部門から8ページ法人運営（総務）部門についてご説明させていただきますが、養護老人ホーム部門につきましては、園田施設長より説明いたします。

それでは、資料6ページをご覧ください。1. 介護保険事業部門についてです。訪問介護、居宅介護支援、要介護認定調査の事業において、利用者の状況や受託件数を分析しながら、適宜、新たな収入の確保に向けた取組みを推進することで安定運営を目指してまいります。また、職員や嘱託職員の稼働率向上に向けて勤務日及び勤務時間の改正を行うことで効率的な事業運営を行い支出の抑制を図ってまいります。

（1）訪問介護事業につきましては、介護・障害併せて支援を必要とされる依頼を受け入れるとともに、収入向上、支出削減を行いながら、効率的な運営及び利用者の支援に努めてまいりたいと考えております。

（2）居宅介護支援事業についてです。今年度も一人当たりの月々の目標件数の確保に努めまして、増収を図ってまいります。

（3）認定調査事務受託事業についてです。調査員の資格条件が、熊本市において一部緩和されましたので調査員の募集を行うと共に、熊本市からの月250件の委託や市外からの月平均20件を受託してまいりたいと考えております。参考資料としまして、介護保険事業の3年間の収支決算推移を記載しておりますが、令和4年度においては、訪問介護が約350万円の赤字、居宅介護支援330万円の黒字、認定調査業務が140万円の黒字となる見込みで、介護保険事業所全体としては、130万円のプラスでございます。訪問介護事業の大きな赤字の要因は、要介護者の死亡や施設入所等による収入減やその他に新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けております。居宅介護支援事業については、令和4年度は5名体制から4名体制にしたことで収入増になったものでございます。

愉和荘施設長

養護老人ホーム愉和荘施設長の園田でございます。

事業計画書7ページをお開き下さい。養護老人ホーム部門についてご説明いたします。

愉和荘においては、入所者ファーストで、入所者に寄り添った声掛け、見守り、支援を行うことで、入所者の施設での生活に喜びと楽しみを提供できる環境の整備

に努めてまいります。併せて、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて参ります。また、愉和荘事業推進部会を定期的に開催し経営分析を行うとともに、措置入所者及び契約入所者を確保し、中長期的な安定経営に努めて参ります。

(1) 収支決算の推移はご覧のとおりでございます。平成26年から赤字が続いておりますので、赤字解消に向けた令和5年度の取組みとして、給食業務の直営化及び措置入所者と契約入所者の確保を進め安定した経営に努めて参ります。

(2) 職員数の推移は、ご覧のとおりですが、令和5年度は職員数合計16名と記載しております。これは給食業務直営化に伴う職員増でございますが、経費削減の一環として嘱託職員と臨時職員で対応していくものです。

(3) 入所者の状況については、令和5年3月1日現在で措置入所37名および契約入所1名の計38名が入所されております。

(4) 令和4年度入所者の推移(月別)については、ご覧のとおりです。入所者増に努めて参ります。

総務部長

続きまして、事業計画書は8ページをご覧ください。法人運営(総務)部門についてご説明いたします。

熊本市社会福祉協議会基盤強化計画に基づき評価検証を実施し、事業推進体制の強化・安定した組織運営を計画的に推進してまいります。財政基盤の強化につきましては、(1)会費・会員の確保や(2)共同募金への協力、(3)災害対応型自動販売機設置の普及、(4)いきいき市民福祉基金運用事業、(5)山根高齢者等福祉基金事業及び(6)事務費、事業費の精査等経費削減の推進に努めてまいりたいと思います。

組織体制の強化につきましては、(1)ガバナンス体制の確保ということで理事会、評議員会、各種委員会の開催、また、監査体制の確保ということで監事監査の開催や公認会計士による財務管理を毎月行って参ります。

(2)組織内外の連携強化(3)人材育成及び人事評価制度の確立(4)市社協(職員)の防災力の向上(5)情報発信力の強化(6)地域貢献活動の推進につきましては、記載の通り実施して参りたいと考えております。

以上で議案第2号についてご説明を終わります。

総務課長

議案第3号 令和5年度会計収入支出予算について説明させていただきます。

資料は、A3横版の令和5年度 資金収支予算書概要(法人全体)及び収入支出予算書 資料3-1・資料3-2になります。資料3-1・資料3-2につきましては、経理規程に基づいてご準備させていただいた資料となります。本日はA3横版の説明資料 令和5年度資金収支予算書概要説明資料に沿ってご説明させていただきます。

まず1ページ目でございます。右側が法人全体の予算額になります。予算書としては上から大きく3つに分けて収支について表記がしてあります。まず事業活動による収支です。収入の部は会費収入からその他の収入までで、予算額としては687,130,000円となっております。支出の部は、人件費支出から負担金支出までで予

算額としては625,893,000円となっております。収支差額は61,237,000円となります。続いて中ほどの施設整備等による収支ですが、収入の部、支出の部ともに0円となっております。続いて下段のその他の活動による収支ですが、収入の部は長期運営資金借入金収入からサービス区分間繰入金収入までで、予算額としては58,057,000円となります。支出の部は長期運営資金借入金元金償還支出からサービス区分間繰入金支出までで、115,050,000円となります。収支差額は-56,993,000円となります。そして、予備費が28,595,000円となります。ただいまご説明いたしましたそれぞれの収支差額を合計しますと、下から3行目になりますが、当期資金収支差額合計にあります通り、-24,351,000円となります。-24,351,000円については下から2行目にあります前期末支払資金残高、これは前年度の繰越金となりますが、ここから充当させていただきます。

続いて左側の概要をご覧ください。1. 法人単位資金収支予算書の概要についてです。ただいまご説明いたしました法人全体の予算額について、当期収入計と当期支出計、予備費そして当期収支差額とそれぞれの合計額を表記しております。当期収入計、当期支出計それぞれ前年度の予算額と比較しますと、収入額については約6,500万円の減額、支出額については約8,000万円の減額となっております。減額の要因として、まず一つ目ですが、2. 部門別資金収支予算書の概要(1) 法人運営部門の備考欄をご覧ください。そのなかで寄付金事業が前年度より-1,990万円となっております。これは令和4年度において、2,000万円の繰越金を充当しデイサービス事業に繰り出すために予算を計上していましたので、令和5年度についてはその分が減額となっております。次に(3) 生活支援部門の備考欄をご覧ください。事業別に令和4年度との比較増減を表記しております。増額になっている事業もあれば減額になっている事業もございます。このなかで、ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業については約2,400万円のマイナスとなっておりますのは、当事業は令和4年度から事業開始したところですが、令和5年度は実績ベースで予算計上させていただいておりますので、その部分の差が出ているところでございます。次に(5) 施設運営事業部門の備考欄をご覧ください。令和4年度は新たにデイサービス事業の予算として約4,800万円の予算計上をしておりましたが、デイサービス事業については先ほどご説明させていただきました通り、事業については一旦白紙となっておりますので令和5年度と比較しますと、その分の約4,800万円が減額となっております。以上のような要因から前年度の予算額より減額となっているということです。説明資料の2ページ以降に各事業の予算額を計上しておりますので、ご確認いただきたいと思います。また、各事業の予算詳細については、資料3-2をご覧ください。令和5年度も引き続き経費削減に努め定期的に予算執行状況を確認しながら経営改善に向け努力してまいりたいと思っております。

以上で議案第3号について説明を終わります。ご審議のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明がありました。何かご質疑はございませんか。

田辺評議員	<p>私ども熊本市老人クラブ連合会では、各区老連の結成を進めておりまして、5月にはほぼ出来上がるのではないかと考えております。それに際して、熊本市との連携をということで話を進めております。コロナが落ち着くころに新たな一步を歩み出そうとしております。先ほど、小山会長のご挨拶にもありましたが、複合的な課題に対応していくためにネットワークが大切だということについて私も共感します。事業計画書には、各区の地域連携ネットワークの構築とあり、これから取り組まれると思いますが、各種団体との連携が重要とのことですが、具体的にどう進めていくのかご説明いただきたい。</p>
地域福祉部長	<p>ご質問のありました件については、事業計画書の4ページ(10)地域連携ネットワークの構築として3行ほど記載しております。老人クラブとの連携については、これからということでございます。先ほど、田辺評議員より市老連も各区に事務所を構えるということですので、市社協も各区に事務所がございますので、各区老連の役員様とお顔合わせさせていただき、熊本市社協として何がご協力できるのか役員の方々と協議を行いつつ、私どもが推進している高齢者サロンなど既存事業も含めてご協力させていただきたいと考えております。</p>
田辺評議員	<p>熊本市社協では、これまでも地域連携ネットワークの構築に努められてこられたということで、私どもからもご相談させていただくと思います。また、熊本市とささえりあと熊本市民児協と私どもとの連携についても話をさせていただいております。ただ、市社協の各区事務所はだいたい4名ほどの職員数であり、事業推進が厳しい状況だと思われまます。新たな委託事業を受けていくにあたり、人員配置についてももう少し検討できないかと考えております。南区を例に挙げると、人口12万に対して4～5名の職員で各団体と連携を取るとするのは限界があると思います。これから特に多様な団体との連携が大事になっていくと思いますので、今後の検討課題にされてはと思います。これは要望です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。校区社協からも林田評議員がご出席されておられますが、この件についてはいかがでしょうか。</p>
林田評議員	<p>行政区ごとに校区社協連絡協議会ができております。熊本市では、第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画が策定され推進しております。校区社協では校区社協行動計画を策定しこれに基づき進めております。校区社協行動計画は、各校区で目標を定め5年間にわたって明るく安全に暮らせるまちづくりとなる計画になると思いますけれども、市社協は年度ごとに目標校区数を立てて策定支援をさせていただいております。大変な作業になりますけれども、率先して市社協に支援いただいておりますので、校区社協としてはとても助かっております。しかしながら、コロナ禍であり校区社協行動計画で目標設定した通りに思うように実行できておりません。長引くコロナ禍で停滞していたこともありまして、熊本市や市社協からも応援はいただいておりますけれども、思ったより浸透していないと思います。校区でも進捗が</p>

異なります。地域は広く、社会福祉にご理解のあるところないところそれぞれです。また、昨年12月には民生委員・児童委員の改選もあっておりまして、多数の方が交代していらっしゃるし欠員になっているところもございます。校区社協と民児協が車の両輪に例えられますが、せっかく築いてきたものが3年の改選によって崩れてしまうこともあります。その連携をとっていくのがなかなか難しく、そこで市社協に入っていただくというのは非常にありがたいことです。職員さんもよく頑張ってください。勤務時間の関係もありますし、職員さんには大変なことと思いますが、両輪を実行していくには市社協の応援が事務の面でも費用の面でもとても必要だと思います。

議長

老人会も5区に分かれて連合会を作られるということでしたら、おそらく5区に分かれた校区社協連絡協議会もございますので、お互いに協力し合いながらネットワークを組むことができればいいなと思ってお話をいただいたところでございますが、他には何かございませんでしょうか。

谷口評議員

本来は市当局にするべき要望だと思いますが、私は植木におりますが、熊本市において中心部と周辺部の格差が非常に広がっております。周辺部においては社会インフラが本当に脆弱化しており、公共交通機関が皆無になっております。極端な話では、バスをゼロにするとか1日20本あったのを3本にするとか、そういうことが起きております。結論から言いますと、植木方面で人口がどんどん減少しております。自然減ではなく社会減です。皆暮らせないので、周辺の町村に移住を始めました。高校生が市の中心部の高校に通学できないのです。親がずっと送り迎えできる所はいいですが、そうでないならば中心部に下宿をするとか親が中心部に移住するということが起きてきます。それからお年寄りもそうですが、車を持っておられる方はどうにかかりますが車をお持ちでない方は、買い物に行くのに片道3,000円のタクシー代がかかります。1か月に1回行くのも大変です。

社会基盤が弱いというのは公共交通機関が弱いことに加え、熊本市と合併してから住宅・商店を建てることできないという点が挙げられます。農家の方が玉東町や山鹿市に家を建てて通勤農業をしているということが起きています。熊本市中心部と周辺部の格差が非常に大きくなって、ある意味では住民のほう賢く見切りをつけて植木では年間で数百戸移住が起きております。本来であれば市職員の方にお話しすることですが、皆様にも問題意識を持っていただけたらと思ってお話いたしました。回答はいりません。

田辺評議員

今おっしゃられた高齢者の移動手段の問題ですが、これは社会福祉法の中に入っていると思います。私ども高齢者関係からすると非常に大事な法律で、市役所の中に担当課もできています。例えばバス停の問題にしてもそこが受け付けて問題解決する、細かいところから大きいところまで取扱う課です。区の協議会、まちづくりセンター等あるはずですから、そういったところが受け止めながらやらないとなかなか役所の方には声が届いていかないのではないかと思います。要は、今の

バス会社は赤字ですので、財政的にどうお金を配分するかということでそこにお金をつぎ込めばダイヤも増えるという構図になっていますので、社協でも今の話を受け止めて問題提起していただけたらと思います。川尻にしてもどんどんダイヤは減っています。これは乗る人が少なくなり採算が合わないということで、JRでも同様です。もっと私共も高齢者の移動関係含めて考えていくような、一定の政策的なものを持つ必要があるのではないかと思います。

議 長 大変貴重なご意見だったと思います。声を上げていかないと良くはなりませんので、これは事務局においても現状を受け止めていただければと思います。

林田評議員 生活課題を考えなければと私達も思っているのですが、まず地域においては役員になる人がいません。民生委員・児童委員も改選がありましたが、民生委員になっていただくのに大変苦労します。今はボランティアしたいという人がいませんので、掘り起こしに大変な時間と労力がかかっており、役員交代がなかなかできない状況です。皆様方や社協の方にはそういうこともお願いしたいと思います。まずはボランティア精神を養うというところからしていく必要があると思います。今の若い方は学校でも習っていますので比較的ボランティア精神を持っていますが、今現在働いている方たちにボランティア精神を養っていただきたい。地域活動をすることに喜びを持つようなことから早速始めないと間に合わないと思って、私は今必死になって研修等を頑張っているところです。

議 長 5年度の事業につきまして色々と要望が出てきたようですが、第2号議案及び第3号議案につきましてはご承認いただけますでしょうか。

田辺評議員 組織体制強化のところでご説明がありましたが、考え方としてはまさにこの通りだと思います。ただ、これから事業そのものについても財政面から見ますと厳しい状況になるということで、市からの委託事業を増やしていく、それから自主財源を増やしていく以外にはないのではないかと思います。そうすると、組織・人材育成をいかにやっていくか、そういった事業そのものを自らが計画しそして行政に対して話をしていき仕事として受けていくという姿勢が必要だと思います。行政も一定の事業の流れに乗れば受託事業として社協が取れる可能性が出てくるのではと思いますし、特に今からはそこに力を入れていくべきだと思いますので、この第2号・第3号議案が形だけにならないように、具体的に力を入れていくということになりますし、人事考課というのが非常に大事になってくると思います。私達が組織内部に対して色々と言う立場にはございませんが、社協の今後の事業運営を考えた時にその辺も含めて考えながら新しい年度を進めていただけたらと思います。これまでされたことを含めて継続されるということだろうと思いますので、その考え方含めて事務局又は会長からお話をお聞きできればと思います。それと今賃上げがあっておりますが、良い人材を取ろうと思えばそれなりの対価が必要になってきます。これはここで答弁いただけるものかどうか分かりませんが、一般的には5%から7%、

最低でも4%というラインが出てきております。市の職員さんがどれだけ上がるのか分かりませんが、その辺も含めて今後考慮されていくということになると思います。予算面についてそれを考えられているのか、今後の経緯で予算を組まれるのか、それについても伺いさせていただきたいと思います。

小山会長

ベースアップの件ですが、大変努力はいたしました但最终的には実現しなかったということでございます。社協職員は大変努力しております。熊本市は年々ベースアップしておりますので、そういった点におきまして私としては是非この努力については認めていただきたいという強い想いがあります。

それから人材について、私が常日頃感じておりますのが、企業は人なりということです。大変優秀な人材を揃えたとしても、チームワークが取れていなければそれはゼロに等しいと思います。逆に人格的に素晴らしい方とチームワークが整えば、例え3の評価を受ける人達でも集まれば5の評価が出ます。それは皆様方も経験していらっしゃると思います。五つ星レストランに行って楽しく食事をしたという時に、その対応がマイナスであったらそこに行くことは二度とないと思います。それよりも町なかの小さなお店でも素晴らしい対応をしていただきますと、またそこに食事に行きたくなります。それと同じことだろうと思います。ここには経営に携わる方もたくさんいらっしゃいますのでご存じかと思いますが、幼稚園・保育園の経営についてもまさにその通りだと思っております。中にいる人がどういう気持ちでいるのか、それは外に伝わります。そういった意味で私が常日頃思っているのが、心を一つにしていきたいということです。これは社協職員は皆分かっていることだと思っておりますので、できる限り企業として社会福祉法人でもありますので、良い数字を出したうえで自信を持って、それから社会福祉協議会という誇りを持つべき仕事に携わっている自覚をもってあたっていただきたいと考えております。的確なお答えになっていないかもしれませんが、私の気持ちとしてはそういう気持ちでおりますのでお答えさせていただきました。以上でございます。

総務部長

各種委託事業等を受けていく中で、熊本市に要望しましてもなかなかすべてのものは通らないという状況があります。私共としては、熊本市が直営でした場合の金額を渡していただければ私共も十分やっていけると思います。それがなければ、私共が痛手を負うということがあります。ですから、なかなか人が育たないということがございますので、市と同じようにはできません。適正な価格をお示しいただかないと事業は進んでいかないと私は考えております。以上です。

議 長

田辺評議員よろしいでしょうか。

おそらく市の方もベースアップがあっているのは若い方だけです。何歳以下というのははっきり覚えていませんが、若い方のベースアップが少しあっているようです。

議 長

他に何かございませんでしょうか。

(質疑・意見等なし)

議 長

ご質疑がないようですので、議案第2号及び議案第3号についてご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(承認評議員挙手)

議 長

ありがとうございます。
全会一致でございますので、議案第2号及び議案第3号は原案通り承認されました。

議 長

それでは次にその他でございますが、評議員の皆様から何かございませんか。

(意見等なし)

議 長

それでは、事務局から何かございませんか。

総務部長

前回の評議員会で高江評議員よりご要望がありました他施設の契約入所料金調査につきましては、オンライン参加の方には、本日メールで資料送信いたしましたのでご参考いただければと思います。こちらにご出席の評議員の方には後ほどお配りさせていただきたいと思っております。それから理事会でもご承認いただいたのですが、役員会の透明性を図るために、提出した議案や出席者の氏名、議事録をホームページ等に公開してはいかがかということについて、もしよろしければ評議員会も掲載させていただけたらと思っておりますので、ご承認をよろしくお願ひしたいと思います。事務局からは以上です。

議 長

評議員の皆様、このことについていかがでしょうか。ホームページに掲載してよろしいでしょうか。

(了承の声)

議 長

ご了解いただけたようですので、よろしくお願ひいたします。
他にございませんようでしたら、これをもちまして議長の任をとかせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございます。

(議長退席)

司 会

ありがとうございます。植村評議員におかれましては、議長をおつとめいただき大変にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和4年度第4回評議員会を閉会いたします。
本日は大変にありがとうございました。